

健康づくり推進本部 ワーキングチーム2
『生涯現役社会の実現に向けた検討』
のこれまでの検討状況まとめ

職業安定局高齡・障害者雇用対策部
社会・援護局 老健局 保険局

＜このWTにおけるミッション＞

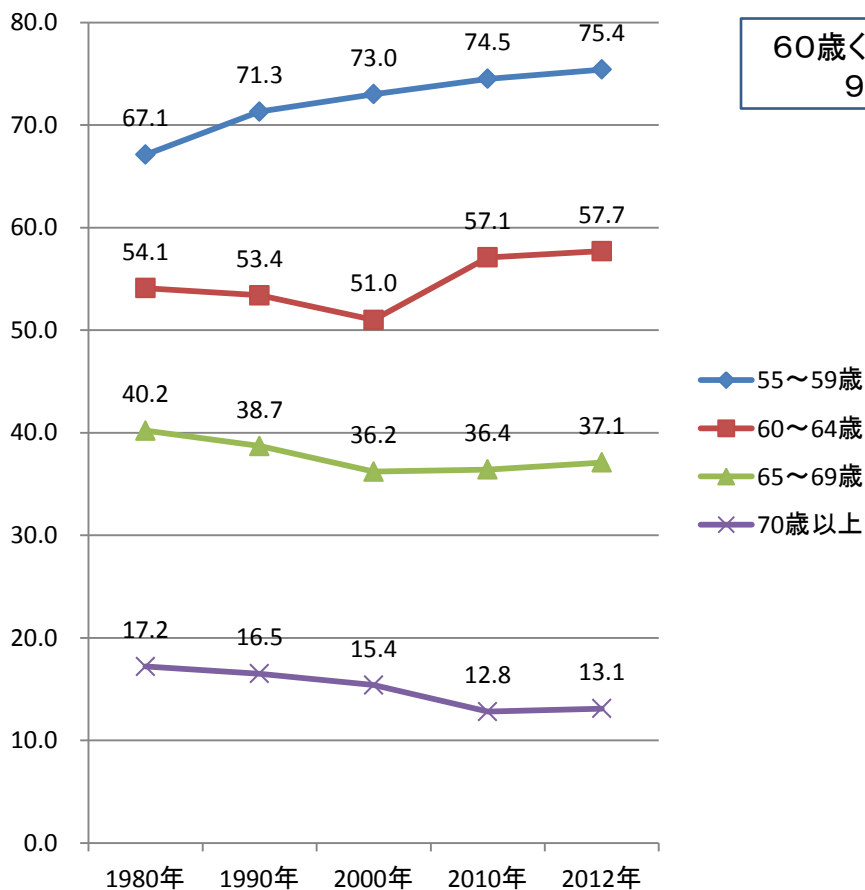
高齡者がそのニーズに対応して就労・社会参加が可能となるよう、高齡者と地域社会のニーズのマッチングの仕組み等について検討を実施する

平成26年1月22日

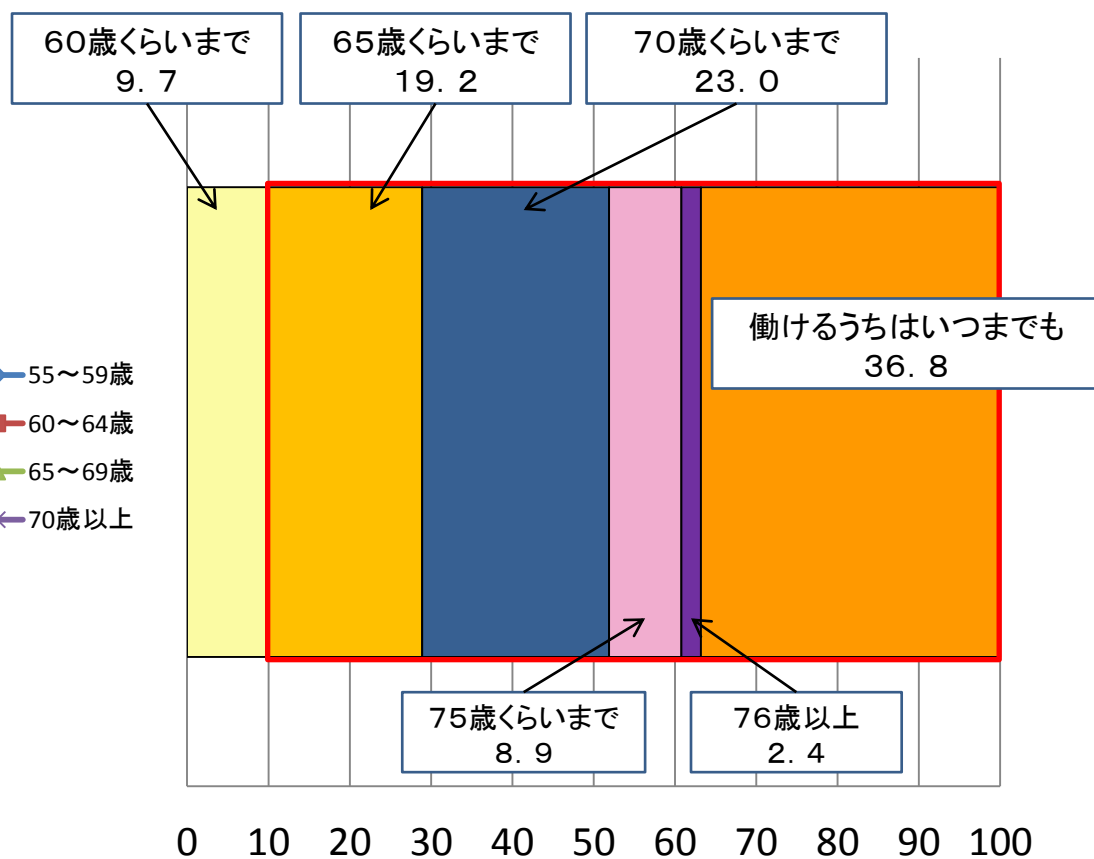
1. 現状：高齢者就業率の長期的推移と就業意欲

- 高齢者の就業率は、50代後半で上昇傾向にあり、60代前半層では制度改革の効果（平成18年度から高齢者雇用確保措置が義務化）で上昇に転じており、60代後半層も小幅ながら上昇傾向。
- 一方、高齢者の就業意欲は非常に高く、65歳以上まで働きたいとする人が約9割を占めている。

高齢者就業率の推移



いつまで働きたいか(60歳以上の人)



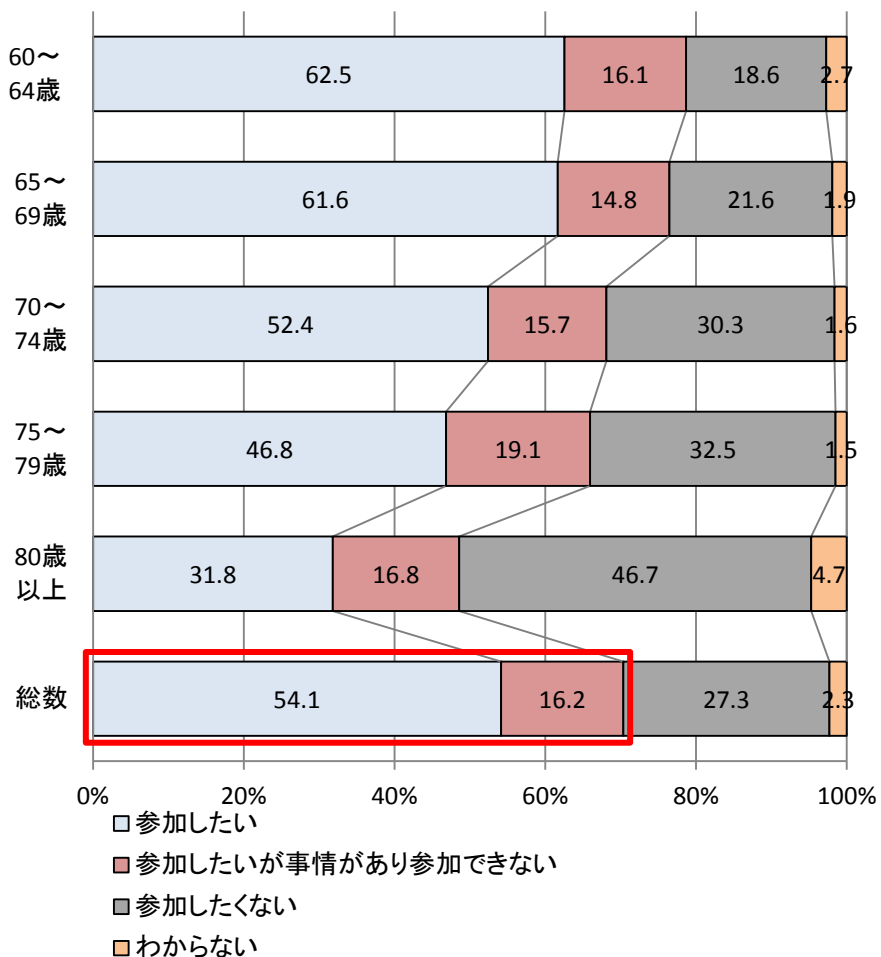
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

資料出所：内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」（2008）
 （注）60歳以上の男女を対象とした調査（n=3,293）

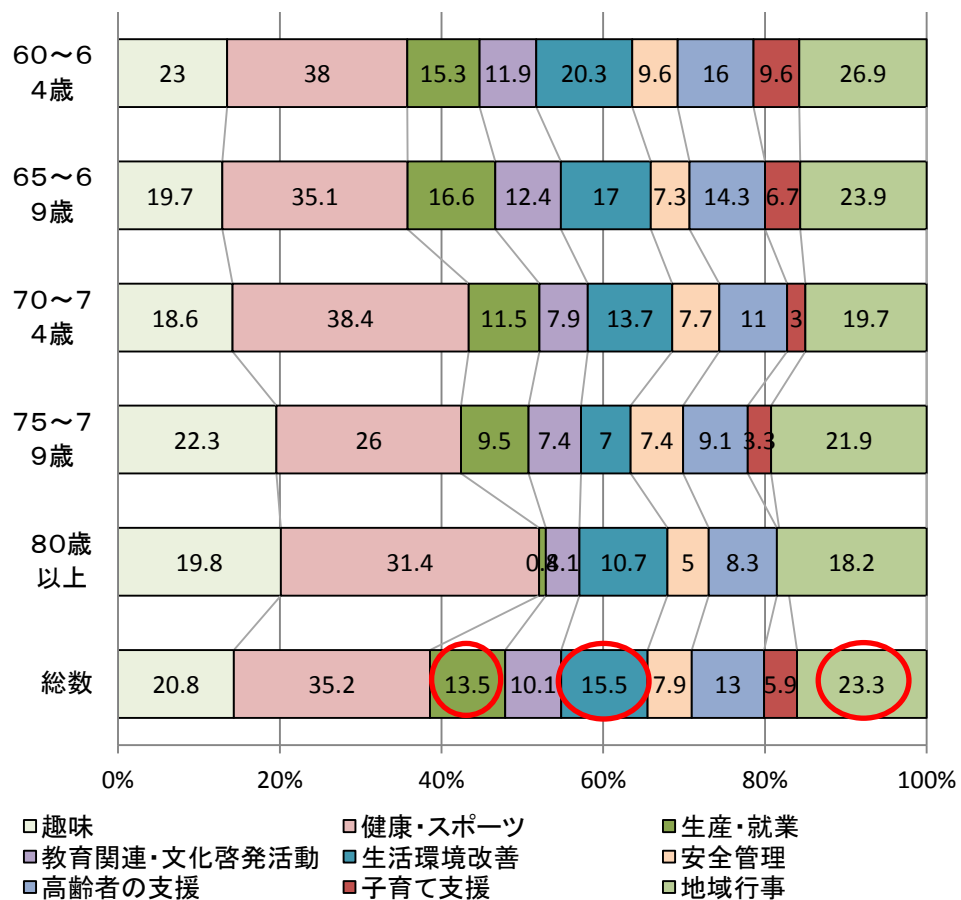
1. 現状：地域活動への参加意向

- 高齢者全体のうち約70%が地域活動への参加意向をもっており、特に、60～69歳の高齢者の参加意向が高い。
- 今後参加したい活動では、「地域行事」、「生活環境改善」、「生産・就業」などに参加を希望する者も各年齢においてみられる。

年齢階級別にみた地域活動への参加意向



年齢階級別にみた今後参加したい活動



2. 検討の趣旨

- 日本再興戦略(*)を踏まえ、高齢者の就労促進、生きがいづくりや健康の維持向上を図るなど、生涯現役社会の実現に向けて、
 - ① 現役世代が定年等により現役を引退した後も、地域社会で就労やボランティア活動等の多様な社会活動の選択が可能となるよう、地域社会での活動の機会や場の開拓を行うとともに、現役世代に対して、退職前から就労体験やボランティア活動等への参加を促進し、
 - ② 高齢期に入った後も、就労や、社会活動(ボランティア等)、健康づくり活動等の地域活動に参加することができる環境を地域単位で整備することが必要である。

(*)日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)(関連部分抜粋)

○高齢者等の活躍推進

・生涯現役社会の実現に向けて、高齢者の継続雇用に取り組む中小企業に対する職域開発等の支援を行うとともに、高齢者等の再就職支援の強化、地域の多様なニーズとのマッチングによるモデル的な就労促進の取組への支援等を実施する。

- このため、社会・援護局、職業安定局、老健局が連携して一体的に、①～③のモデル的取組事業を実施する。

- ① 生涯現役推進特別事業(企業等への働きかけによる定年退職者等高齢者のボランティア・市民活動等の参加促進)(社会・援護局)
- ② 高齢者の就労・社会参加を促進するための事業(職業安定局)
- ③ 高齢者生きがい活動促進事業(老健局)

- 実施自治体は、上記3局の事業を活用し、実施に当たっては、労働部局と福祉部局が綿密に連携を行うものとする。(実施自治体は全国で10カ所程度を想定)

- 国は、実施自治体と連携しつつ事業の成果や課題を評価し、今後の生涯現役社会の実現に向けた取組を進めていく。

3. 対策：モデル的取組事業のフレーム①

(1) 生涯現役推進特別事業(企業等への働きかけによる定年退職者等高齢者のボランティア・市民活動等の参加促進)(社会・援護局)

①実施主体

都道府県、政令市、中核市(全国で10カ所程度を想定)
(事業の全部又は一部を委託可)

②事業内容

生涯現役社会の実現に向け、定年退職者等高齢者が地域において、ボランティア・市民活動等に円滑かつ積極的に参加できるよう、商工関係部局や労働局等と連携し、経済団体(商工会議所等)や企業等に対し積極的に働きかけを行い、退職前からボランティア・市民活動等への参加意欲を醸成する。

③取組事例

- ・ボランティア活動の企業内体験型研修やセミナーの実施(普及啓発)
- ・企業のCSR部門やボランティア休暇などを活用したボランティア・市民活動体験、企業に対する市民活動グループの紹介や意見交換会の開催(ボランティア活動等への理解促進、地域課題と企業の地域貢献活動のマッチング)
- ・企業の施設を利用した市民活動グループへの活動の場の提供(市民活動の活性化)
- ・企業が有する技能や専門性を活かした市民講座やカルチャースクールの開催(居場所づくり、起業支援)
- ・社会福祉施設での介護体験(就労体験)

④財源

セーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し実施。

※ 「地域資源・人材育成支援事業」を「生涯現役活躍支援事業」に改変し、「生涯現役推進特別事業」を追加予定。なお、従前の「人材育成事業」、「需給マッチング事業」、「ネットワーク構築・普及啓発事業」を併せて行うことも可能。

3. 対策：モデル的取組事業のフレーム②

(2) 高齢者の就労・社会参加を促進するための事業(職業安定局)

①実施主体

都道府県、政令市・中核市(全国で10カ所程度を想定)
(民間団体に対する委託事業)

②事業内容

企業退職者が多く、就労する場も多いと考えられる政令市・中核市を中心に、就労関係団体や地域保健福祉関係団体と連携し、高齢者の就労機会の創出や高齢者等のニーズと受け手となる地域ニーズのマッチング等を行い、高齢者が希望する就労や社会活動等への橋渡しを行う。

(例)就労関係団体 : ハローワーク、シルバー人材センター、商工会議所、企業等
地域保健福祉関係団体: 社会福祉協議会(都道府県・地区)、ボランティアセンター、
地域包括支援センター、医療保険者団体(国保連等)等

③取組事例

- ・セミナーの実施等による退職高齢者等への意識改革や生涯を通じた活動の動機付け
- ・地域ニーズを踏まえた高齢者向けの就労事業の掘り起こしや企画立案
- ・高齢者の就労・社会参加に関する総合的な相談の実施

④財源

地域人づくり事業(都道府県への基金造成・積み増し事業)を活用し実施

※ 本事業は高齢者に限らず幅広い雇用拡大・処遇改善に向けた取組を支援するものであり、実施主体は都道府県である。具体的な事業内容については、各都道府県の創意工夫を基本とし、国は先行事例の情報提供や相談援助を行う。

3. 対策：モデル的取組事業のフレーム③

(3) 高齢者生きがい活動促進事業(老健局)

①実施主体

市区町村(全国で10カ所程度)

②事業内容

企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持っていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動の立ち上げを支援する。

③取組事例

- ・単身高齢者等に対する見守り、配食サービス等の生活支援有償ボランティア活動
- ・その他、地域のニーズに応じた高齢者の社会参加、生きがいづくりに資する活動

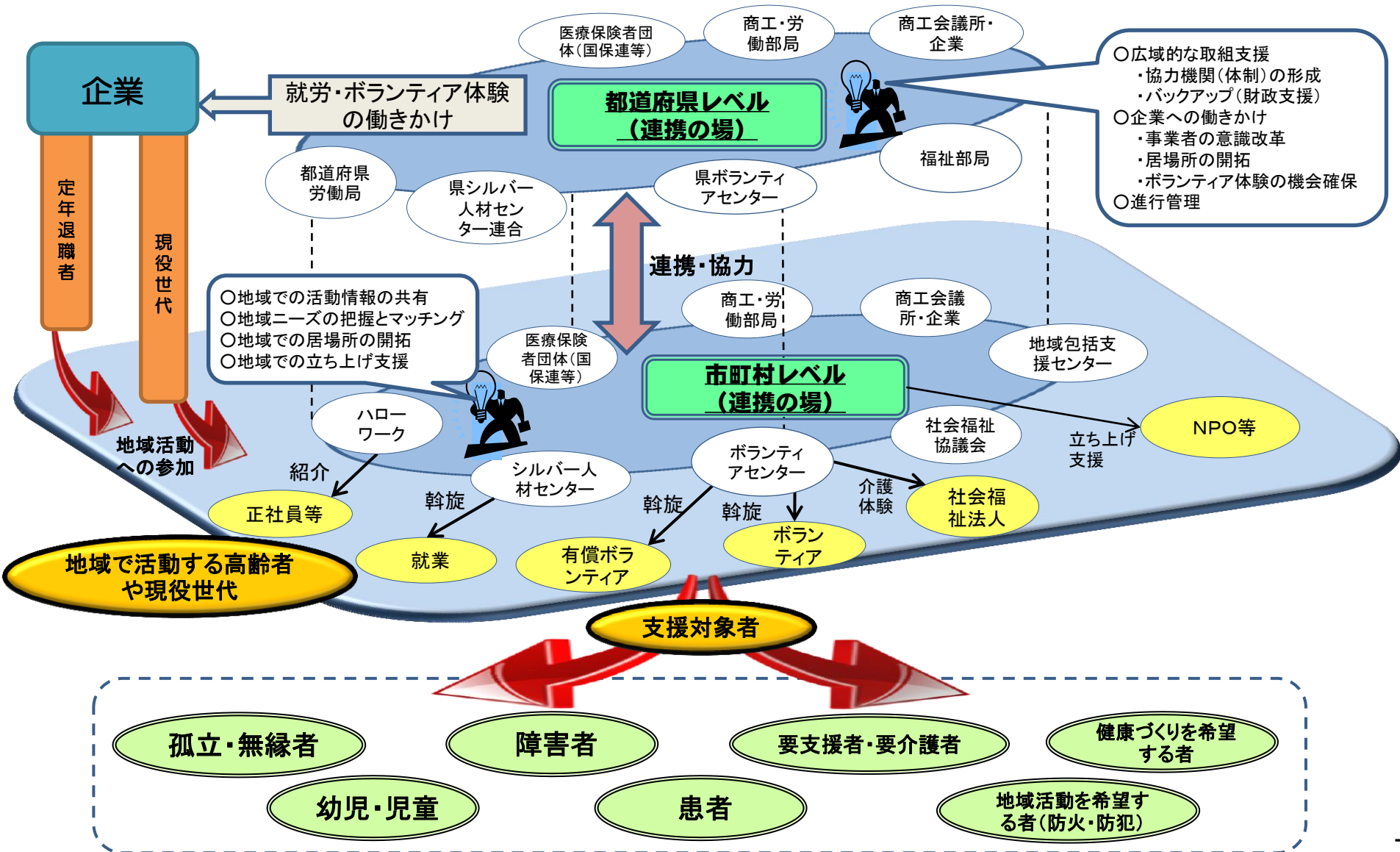
④財源

介護保険事業費補助金を活用し実施

※上記事業と併せて、介護保険における地域支援事業において、生活支援サービスの構築等を推進するために配置される生活支援サービスコーディネーターと連携を図り取り組むことも可。

(参考1) 生涯現役社会の環境整備 展開イメージ (案)

○ 高齢者の「生きがい」「健康づくり」「介護予防」等のため、ニーズに応じた就労・社会活動(ボランティア)、健康づくり等の場の開拓や体験等を通じた参加しやすい環境づくり、地域における「居場所」づくりなどを推進することにより、全員参加型の生涯現役社会の実現を目指す。



(参考2) 平成26年度における具体的取組(各局の取組)

○地域人づくり事業(仮称)の創設(職業安定局)

1,020億円 (平成25年度補正予算案)

女性の活躍促進、若者等無業者の就職促進、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の活躍推進等を通じた雇用の拡大を図るとともに、賃金引き上げ、非正規雇用労働者の正社員化等の処遇改善の推進し、地域の実情に応じた創意工夫による多様な「人づくり」を支援するための事業を実施するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み立てる。

○高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大(職業安定局)

94億円 (平成26年度予算案)

高齢者が社会の支え手として活躍する生涯現役社会の実現に向けて、シルバー人材センターの活用により、会員の拡大や就業機会の拡大を図り、高齢者の多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保する。

○生涯を通じたボランティア活動等の推進(社会・援護局)

【セーフティネット支援対策等事業費補助金150億円の内数】(平成26年度予算案)

企業への働きかけにより、退職前からのボランティア活動の参加を促進するとともに、定年後も地域社会で「居場所」と「出番」を与えられる環境づくりを支援する。

○高齢者生きがい活動促進事業(老健局)

10百万円 (平成26年度予算案)

生涯現役社会を実現し、企業退職高齢者などが地域社会の中で役割を持って生活できるよう、一定の収入を得ながら自らの生きがいや健康づくりにも繋がり、介護予防や生活支援のモデルとなる有償ボランティア活動などの立ち上げを行う。